

# 予算決算委員会

令和4年1月24日(月)  
本会議休憩中  
議 場

- 【出席委員】 沖田委員長、串崎副委員長  
肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、足立委員、村武委員、川上委員  
柳楽委員、小川委員、上野委員、布施委員、岡本委員、芦谷委員、永見委員  
佐々木委員、田畑委員、西田委員、川神委員、牛尾委員
- 【議長】 笹田議長
- 【執行部】 砂川副市長、坂田総務部長、猪木迫健康福祉部長、森脇市民生活部長、  
戸津川都市建設部長、河内財政課長ほか
- 【事務局】 古森局長、大下書記、浜野書記

---

## 議 題

- 1 議案第2号 令和3年度浜田市一般会計補正予算（第12号）
- 2 その他

## 令和3年度 一般会計補正予算（第12号）説明資料

### 1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の経済対策を受けて支給する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係る経費をはじめとした国の補正予算関連事業等について調整を行うものです。

### 2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第 1 2 号)	42,804,725	1,031,243	43,835,968

### 3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
  - (1) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に伴う調整
    - 支給額：1世帯当たり10万円
  - (2) 転出・転入手続のワンストップ化に伴う事業費の調整
    - システム改修経費
  - (3) 周布橋の架け替えに伴う事業費の調整
    - 測量設計費
  - (4) 債務負担行為の変更
    - 総合福祉センター管理運営費（浴場管理を指定管理業務に追加）

#### 4. 一般会計補正予算（第12号）

##### 1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	7,370,026	996,443	8,366,469	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付費 920,800 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事務費 27,579 社会資本整備総合交付金 43,472 他
22 市債	4,550,813	34,800	4,585,613	道路橋梁整備事業費 34,800
歳入合計	42,804,725	1,031,243	43,835,968	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	6,255,913	4,592	6,260,505	4,592			
3 民生費	12,557,439	948,379	13,505,818	948,379			
8 土木費	2,839,839	78,272	2,918,111	43,472	34,800		
歳出合計	42,804,725	1,031,243	43,835,968	996,443	34,800		

## 2. 事業別の補正事項

### 2 (総務費)

4,592

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	新規	<b>転出・転入手続ワンストップ化推進事業(国補正分)</b> 住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修に係る経費  【事業費】 補正前                      補正額                      補正後 0                                      4,592                                      4,592	4,592	4,592	0	0	0
<b>総務費 合計</b>			4,592	4,592	0	0	0

### 3 (民生費)

948,379

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	新規	<b>住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業(国補正分)</b> 国の経済対策を受けて、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給する(国10/10補助) ○対象者 : ①基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和3年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く ○支給額 : 1世帯あたり100,000円 ○事業費の内訳 ・臨時特別給付金 920,800千円 ・事務費 27,579千円  【事業費】 補正前                      補正額                      補正後 0                                      948,379                                      948,379	948,379	948,379	0	0	0
<b>民生費 合計</b>			948,379	948,379	0	0	0

### 8 (土木費)

78,272

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	新規	<b>周布橋整備事業</b> 令和3年台風第9号及び令和3年8月11日からの豪雨により被災し全面通行止めとなっている周布橋の架け替えを行う ○詳細設計業務 一式 (詳細はP5の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  【事業費】 補正前                      補正額                      補正後 0                                      78,272                                      78,272	78,272	43,472	34,800	0	0
<b>土木費 合計</b>			78,272	43,472	34,800	0	0

### 3. 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
02 総務費	03 戸籍住民費 基本台帳費	転出・転入手続ワンストップ化推進事業(国補正分)	千円 4,592
03 民生費	01 社会福祉費	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業(国補正分)	324,769
08 土木費	02 道路橋梁費	周布橋整備事業	78,272

### 4. 債務負担行為補正

(変更)

事項	補正前 限度額	補正後 限度額
総合福祉センター管理運営費	千円 162,908	千円 167,225

### 5. 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
道路橋梁整備事業	千円 278,400	千円 313,200

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>周布橋整備事業</b>	整理番号	<b>3</b>
		担当部・課	都市建設部 建設整備課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	令和3年度～令和6年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト <b>政策ハード</b> ・明るい未来・中山間地対策

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	令和3年台風第9号及び令和3年8月11日からの豪雨により周布橋が被災し全面通行止めとなっているため、橋の架け替えを行うことにより、安全で円滑な通行を確保する。
②背景	当該橋梁(路線)は、周布地区にとって重要な生活道路であり通学路にもなっているが、令和3年台風第9号及び令和3年8月11日からの豪雨により被災し、全面通行止めとなっている。 別事業にて仮設歩道橋を整備中であり、歩行者の交通については確保される見通しであるが、車両の交通については国道9号などへの迂回が必要となっており、地域内の交通が分断されている。
③効果	橋梁の架け替えにより、分断された交通網が復旧する。 また、架け替え後の橋梁に歩道を整備することにより、歩行者の安全が確保される。
④内容	○整備スケジュール R3年度: 詳細設計業務 R4年度: 既設橋梁取壊し N=1式、橋台工 N=2基 R5年度: 橋脚工 N=3基 R6年度: 上部工 N=1式、供用開始
⑤その他	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱		
	施策大綱		
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<b>なし</b>

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
財源内訳	事業費	1,155,000	78,272	426,892	649,836
	国県支出金	653,945	43,472	247,533	362,940
	地方債(過疎債等)	492,300	34,800	175,200	282,300
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	8,755	0	4,159	4,596